根室市選挙管理委員会告示第　１５　号

令和４年７月１０日執行の第２６回参議院議員通常選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序を決定するくじを行う日時及び場所は、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第１７５条第３項の規定により、次のとおりである。

令和４年６月２１日

根室市選挙管理委員会
委員長　袴　谷　良　憲

記

１．くじを行う日時　　令和４年６月２２日　午後５時３０分

２．くじを行う場所　　根室市常盤町２丁目２７番地
根室市役所３階　根室市選挙管理委員会事務室